〇性犯罪被害に遭った子ども及びその家族に対する支援

・資料 4-1 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の 充実)

学校において、性被害を含め様々な課題を抱える児童生徒に対し、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等の教職員が連携協力し、個別の児童生徒の状況に応じてチームで支援を行うことは重要であると考えております。

こうした認識の下、文部科学省においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャル ワーカーの配置の充実に努めており、今年度予算においても、各種課題に対する配置の拡充 を行うこととしております。

・資料 4-2 (養護教諭の役割)

児童生徒が抱える現代的な健康課題については、専門的な視点での対応が必要であり、養護教諭が専門性を生かしつつ中心的な役割を果たすことが期待されるとともに、こうした健康課題に対応する取組は、学校のすべての教職員が連携して学校における教育活動全体を通じて行うことが重要です

文部科学省では、各教育委員会や各学校において活用いただけるよう、児童生徒の現代的 健康課題の対応について養護教諭に期待される役割や他の教職員や専門スタッフとも連携 した取組を示す冊子を作成しています。